

パブリック・コメント手続実施結果報告

番 号	24-06
案件名	西武新宿線沿線まちづくり整備方針（野方駅周辺地区編）（案） 西武新宿線沿線まちづくり整備方針（都立家政駅周辺地区編）（案） 西武新宿線沿線まちづくり整備方針（鷺ノ宮駅周辺地区編）（案）
意見募集期間	令和7年3月21日から 令和7年4月11日まで

1. 提出方法別意見提出者数

提出方法	人（団体）数
電子メール	4
電子申請（Logo フォーム）	0
ファクス	1
郵送	1
窓口	3
合 計	9

2. 提出された意見の概要及びそれに対する区の考え方（同趣旨の意見は一括）

意見の対象	意見の数
鷺ノ宮駅周辺地区編、都立家政駅周辺地区編、野方駅周辺地区編 共通	13件
鷺ノ宮駅周辺地区編	10件
都立家政駅周辺地区編	0件
野方駅周辺地区編	9件
その他	4件
合 計	36件

詳細は別紙1のとおり

3. 提出された意見により変更した箇所とその理由

別紙2のとおり

提出された意見の概要及びそれに対する区の考え方

【鷺ノ宮駅周辺地区編、都立家政駅周辺地区編、野方駅周辺地区編 共通】 (13件)

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	野方から鷺宮までの「川とみどりでつながるまち」とあるが、現在ある家の立ち退きが必要となる。立ち退きは極力避けるべきである。	「川とみどりでつながるまち」については、現状の妙正寺川等の動線を生かし、回遊性を持った暮らしやすく居心地の良いまちを目指していく。
2	区では鉄道の高架化を前提にまちづくりを進めているようだが、立体交差の方法を考えないでまちづくり案を作っているのは基本的におかしい。住民の意見をその点においてこそ聞くべきである。	特定の構造形式を前提としたまちづくりは進めておらず、まちの課題解決のために整備すべき必要な機能は、構造形式により変わるものではないと考えている。
3	「鉄道立体化によって発生する用地ありき」のまちづくりでは、いつまで経っても工事が始まらず・終わらず、地元民にとっての不便がいつまでも解消されない。現在のまちの不便は、鉄道の工事に関わらず早期に施工・解消できるような独立した「まちづくり計画」が必要である。そのため、「基本のまちづくり(先行)」は、鉄道立体化工事の進行・用地に関係なく独立して行い、立体化工事が終わった際にはプラスアルファの上乗せで、より良くするための「追加のまちづくり(後行)」として2段階で計画するのが適切である。	地区の現状や課題等を踏まえ、鉄道の連続立体交差事業の進捗に関わらず、取り組むべき施策については、着手時期等を検討し、早期に進めるよう努める。

4	<p>野方駅、鷺ノ宮駅は近くにバス停があり、タクシーはアプリ等で配車可能なので、大きな駅前広場及び駅アクセス道路の整備は立退きにより、にぎわいの喪失を招くことから不要と考えている。鉄道立体化により発生する駅舎跡を活用し小さな駅前広場の整備で充分である。</p> <p>都立家政駅はコミュニティバスや乗合タクシー程度の需要しかなく、周辺にバスが通れるような道路がないので、バスロータリーは不要ではないか。</p> <p>バス・ルート指定の路線運用のみでは、黒字化はむずかしい。そのため、交通不便に関しては、コミュニティバスや乗合タクシーで、細道に対応しての解消を求める。</p>	<p>地域からの声や現状と課題を踏まえ、野方駅、鷺ノ宮駅には鉄道とバスやタクシーの乗り換え利便性向上のため、バスやタクシーなど、車両が入る広さの駅前広場が必要と考えており、今後、位置や規模を検討していく。</p> <p>地域からの声や現状と課題を踏まえ、都立家政駅には駅前広場（歩行者広場）及び自動車乗降スペースの整備を考えており、今後、位置などを検討していく。</p> <p>公共交通ネットワークについては、利用者のニーズ等に合わせて最適化を図る。</p>
5	<p>東西道路については、ウォーカブルな歩行者緑道にして、車は既存道路を活用してほしい。</p> <p>高架下の閉鎖・建築物があると線路下に立ち入れず、地下化に比べて、高架下の南北横断可能な箇所は、極端に限定されるため、線路跡は緑道、広い歩道、公園、住民の憩いの場にしてほしい。</p>	<p>鉄道沿線エリアでは、鉄道の立体交差化に伴い創出される空間等を活用しながら、ウォーカブルで地域住民等の活動や地域行事、遊びの空間等の新たなにぎわいの場を形成する。</p> <p>連続立体交差事業における鉄道の構造形式は、現時点では決まっていない。</p> <p>なお、鉄道跡地は鉄道事業者の用地のため、利用については関係機関との協議が必要である。</p>
6	<p>複線シールド工法での地下化は、工事費用は高いが、土地買収費用が低いので最終コストは高架案と変わらず、土地買収が少ないでの早期に整備できるのではないか。また、地下化は長期的に見れば、まちの価値は上がり、騒音・振動のない住みやすいまちなみ、経済効果が高いのではないか。</p>	<p>連続立体交差事業における鉄道の構造形式は、現時点では決まっていない。今後も引き続き、連続立体交差化計画の早期事業化に向けて取り組んでいく。</p> <p>なお、鉄道の高架化や地下化などの構造形式の選定に当たっては、鉄道周辺の地形などの地形的条件、除却する踏切の数などの計画的条件、事業費などの事業的条件の3つの条件から総合的に判断して選定するものと東京都より聞いている。</p>
7	<p>鉄道の立体交差化について、地下化の方がまちがにぎわうと考えるが、地下化と高架化でのまちの違いを考えてまちづくりを行ってほしい。</p>	<p>まちのにぎわいなどの課題解決のために整備すべき必要な機能は、鉄道の構造形式により変わるものではないと考えている。そのため、連続立体交差事業とあわせて、まちづくりの推進を図り、さらなるにぎわいの創出を目指し、取り組んでいく。</p>

8	<p>線路跡地は、駅前に少しのお店と保育園、緑道・公園、見晴らしがよく、質素で長続きする無理のない背伸びしないまちづくりをしてほしい。</p> <p>鷺ノ宮・都立家政・野方への大量の買い物客・観光客誘致は現実的ではなく、無理な商店街拡張は計画すべきではない。</p>	<p>鉄道沿線エリアでは、鉄道の立体交差化に伴い創出される空間等を活用しながら、ウォーカブルで地域住民等の活動や地域行事、遊びの空間等の新たなにぎわいの場を形成していく。</p>
9	<p>連続立体交差事業の高架・地下などの構造形式にふれないまちづくりは、鮮明な将来像が見えない。それぞれの長所短所を区民に明らかにする必要がある。</p>	<p>駅前広場など、まちの課題解決のため整備すべき必要な機能は、構造形式により変わるものではないと考えている。</p>
10	<p>野方駅、都立家政駅、鷺ノ宮駅の沿線に新しい道路をつくる計画が示されているが、高架化をすすめるためのようにみえる。沿線住民を立退かせては、にぎわいは生まれないのではないか。</p> <p>地元住民が求めていない東西道路建設には反対である。</p>	<p>連続立体交差事業と合わせて、まちづくりの推進を図り、さらなるにぎわいの創出を目指し、取り組んでいく。</p> <p>「東西道路の整備」については、地域からの声や現状と課題を踏まえて記載したものであり、今後、位置や規模を検討していくため、用地取得が必要になるかは未定である。</p>
11	<p>沿線住民が求めているのは、1日でも早い踏切渋滞解消である。また、地球温暖化がすすむ中で鉄道跡地の緑化は切実である。次の世代によい環境を残すためにも鉄道地下化による立体交差化まちづくりを示してほしい。</p>	<p>連続立体交差事業における鉄道の構造形式は、現時点では決まっていない。今後も引き続き、連続立体交差化計画の早期事業化に向けて取り組んでいく。高架化に伴う高架下空間又は地下化に伴う地上部空間については鉄道事業者の用地のため、利用については関係機関との協議が必要である。</p> <p>また、駅前広場など、まちの課題解決のため整備すべき必要な機能は、構造形式により変わるものではないと考えている。</p>
12	<p>沿線北側に新しい道路をつくることは、西武線の高架化を前提にしたと言えるのではないか。</p> <p>沿線住民の立退者を沢山生ずることになる。複線シールド工法で地下化を求める。鉄道跡地の緑化を考えることこそ未来が語れる。</p>	<p>東西道路については、今後、位置などの検討を行うことを考えており、まだ、位置については決まっていない。</p> <p>連続立体交差事業における鉄道の構造形式は、現時点では決まっていない。また、高架化に伴う高架下空間又は地下化に伴う地上部空間は鉄道事業者の用地のため、利用については関係機関との協議が必要である。</p>

13	鉄道の立体交差化に伴い創出される空間を活用について P.25(3)、P.29(1)、(4)及びP.33(4)に記載があるが、鉄道跡地などの活用について既に計画があるのか。	今後、鉄道事業者等と連携し検討していくことを考えているため、これに合わせて、該当ページの記載を修正する。
----	---	--

【鷺ノ宮駅周辺地区編】 (10 件)

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	補助第 133 号線について、保護樹林をまたぐ形で整備が進んでいるため、迂回路または緑を極力残す方策の検討をお願いしたい。	関係機関と情報共有しながら補助第 133 号線の整備促進を図っていくが、鷺ノ宮駅周辺地区においては、補助第 133 号線の沿道を含めて各宅地の沿道における緑化の誘導等を推進し、みどりを感じる街並みを形成していく。
2	駅前に利便性の高い商業サービス施設とあるが、周辺の商店に客が行かなくならないように、駅前から商店街に商圏を広げるようなまちづくりを目指してほしい。	商業の活性化に向けて、商店街を中心としたにぎわいの維持や買い物がしやすく、ウォーカブルな空間の確保、交流の場となるような歩行者空間の創出を目指していく。
3	妙正寺川は樹木や花が植えられ、ところどころに座れる椅子や机などある遊歩道に整備してほしい。	妙正寺川沿いは、水とみどりの親水軸を形成することで、憩いや散歩が楽しめる歩行者空間を目指していく。
4	旧鷺宮小学校の跡地に整備する図書館については、これまでの図書館のイメージではなく、スペースを沢山取ってゆとりのある大きな図書館として活用してほしい。	旧鷺宮小学校の跡地に整備する図書館については、今後導入する機能を検討していく。
5	3 駅をつなぐ道を新たに作るなら、車には不便な道路にして欲しい。自転車と歩行者が動きやすい道が理想。	今後、東西道路を検討する際には、歩行者などの交通利便性の向上が図られるよう、位置や規模を検討することを考えている。
6	補助第 133 号線について、多くの落ち着いた住環境を破壊して道路を通すことに反対する。補助第 133 号線を整備する場合は、騒音対策、CO2 対策、緑化をお願いしたい。	補助第 133 号線の沿道を含む鷺ノ宮駅周辺地区においては、各宅地の沿道における緑化の誘導等を推進し、みどりを感じる街並みを形成する。今後、補助第 133 号線の工事にあたっては、環境負荷低減に向けて関係機関と情報共有していく。

7	「沿道のにぎわいの再生に資する街並みを形成する」とあるが、補助第133号線は幅員16mの2車線道路のため、沿道に商店街は生まれにくく、にぎわいにつながらないのではないか。	まちづくりのルールの導入等により、道路の幅員にかかわらず、沿道の商店街の再生に資する街並みの形成を検討していく。
8	ウォーカブルなまちづくりを目指すのであれば、補助第133号線沿いは住宅とし、中杉通りは思い切って通行止めにし、歩きやすくして、マルシェを定期的に開催するなど、住み分けた方が良いのではないか。	補助第133号線の整備と合わせて沿道の土地利用を誘導するとともに、中杉通りはにぎわいを創出する良好な街並みを形成し、居心地が良く歩きたくなるまちとするため、関係機関と検討していく。
9	まちづくりのルールは導入すべきであり、補助第133号線沿いは建物の高さ規制や緑化率を上げることが重要である。	建物の高さの規制や緑化率の制限を含めた、まちづくりルールの導入に向けた検討をしていく。
10	「商業の活性化や環境づくり」について、定期的に地域住民の声を聴く仕組みづくりや、誰でも立ち寄れるまちのリビング的な場所があるとよい。地域住民とともにまちづくりをする姿勢が、将来的にはまちへの愛着となり、定住者を増やすこととなる。	「商業の活性化や環境づくり」については、地域住民や事業者の意見を聴きながら進める。また、鉄道の立体交差化に伴い創出される空間等を活用し、誰でも立ち寄れる新たなにぎわいの場を形成していく。

【都立家政駅周辺地区編】 (0件)

【野方駅周辺地区編】 (9件)

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	28ページの図の凡例に沼袋第4号踏切の記号を記載してほしい。	28ページの図の凡例に沼袋第4号踏切の凡例を追加する。
2	沼袋第4号踏切廃止に伴い自動車交通が沼袋第3号踏切や沼袋第4号踏切の北側の区道に転換するため、安全対策についての記載をお願いしたい。	沼袋第4号踏切の代替施設の検討と併せて安全対策についても検討することを考えており、今後、適宜適切に情報提供など行っていくことを考えている。

3	環状七号線を横断できる箇所が限定的なので、新昭栄橋あたりに信号交差点を新設してほしい。	環状七号線は東京都の管理する道路であるため、このような意見があったことは東京都に伝える。
4	環状七号線に架かる野方陸橋は歩車分離されているものの自転車、歩行者が交錯し危険であるので、架替え、拡幅、またはガードレールの設置を検討してほしい。	環状七号線は東京都の管理する道路であるため、このような意見があったことは東京都に伝える。
5	野方三丁目と野方五丁目の行き来がしやすくなるよう、野方第二陸橋を南側（区有通路 42-93 及び区有通路 33-1091 に接続する位置）に移設してほしい。	環状七号線は東京都の管理する道路であるため、このような意見があったことは東京都に伝える。
6	沼袋第 4 号踏切の代替施設は交通利便性の向上が図られるような箇所へ設置してほしい。	地域の方が利用しやすい施設となるよう代替施設の設置に向け、東京都や西武鉄道との協議を行っていく。
7	環状七号線の階段（西武新宿線との交差部）の自転車用斜路が急で幅が狭く、危険であると感じているため、斜路の勾配や幅員の改善をお願いしたい。	環状七号線は東京都の管理する道路であるため、このような意見があったことは東京都に伝える。
8	野方四丁目及び沼袋四丁目地区の自動車交通の円滑化を図るため、一方通行などの交通規制の見直しが必要ではないか。	交通規制については警視庁が決定するため、このような意見があったことは警視庁に伝える。
9	野方図書館は野方駅などからの案内がなく、地域住民でも限られた人しか存在を知らず、利用しづらいため、もっとわかりやすくしてほしい。	公共施設への案内は、分かりやすく利用しやすいものとなるよう関係部署間で連携し、整備等を検討していく。

【その他】 (4件)

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	立体交差事業が何年先になるかわからないため、現時点での可能性や、工事認可後の具体的な計画を知らせてほしい。	西武新宿線野方駅から井荻駅付近については、東京都が国から連続立体交差事業の着工準備採択を受け、構造形式や施工方法の検討を進めているところであると東京都より聞いており、今後、適宜適切に情報提供など行っていくことを考えている。なお、区は野方駅周辺のまちづくりを考える上で野方第1号踏切の解消は重要な課題であるため、区が主体となり、本踏切の除却に向け、鉄道立体化の実現性など検討しているところである。
2	鉄道の連続立体交差に関わらず、商店街の活性化に向けたイベントや空き店舗活用の施策などを行政主導で行ってほしい。鷺宮周辺の商店街は、若い人にとって魅力的な店がない。まちにぎわいがないのは踏切で分断されているせいではなく、行きたい店がないからである。	商店街の活性化に向けた具体的な施策については、今後関係部署間で連携し、検討していく。
3	沼袋第4号踏切の代替施設について住民、利用者の意見を事前に聞く場を設けてほしい。	沼袋第4号踏切の代替施設について、節目節目において適宜適切に情報提供など行っていくことを考えている。
4	野方の地域全体を結びつけるようなイベント等があるとよい。	鉄道の立体交差化に伴い創出される空間等を活用して、地域行事等に利用できる新たなにぎわいや交流の場を形成し、地域住民等の活動を支援していく。

西武新宿線まちづくり整備方針（案）からの主な変更箇所

No.	頁	整備方針	整備方針（案）	変更理由
鷺ノ宮駅周辺地区編、都立家政駅周辺地区編、野方駅周辺地区編 共通				
1	25	<p>鉄道の立体交差化と合わせて、野方駅・都立家政駅・鷺ノ宮駅の3駅を結ぶ新たな軸の形成を目指します。</p> <p>なお、鉄道の立体交差化に伴い創出される空間の活用については、鉄道事業者等と連携して検討します。</p>	<p>鉄道の立体交差化に伴い創出される空間を活用し、野方駅・都立家政駅・鷺ノ宮駅の3駅を結ぶ新たな軸を形成します。活用の検討については、鉄道事業者等と連携して取り組みます。</p>	鉄道の立体交差化に伴い創出される空間の活用に関する意見を踏まえ、鉄道事業者等と連携し検討していくことを考えている旨、追記した。
2	29	<p>鉄道の立体交差化により地域分断が解消され、それに伴い創出される空間の活用については、にぎわいのあるまちづくりに資するよう鉄道事業者等と連携して検討します。</p>	<p>鉄道の立体交差化により地域分断が解消され、それに伴い創出される空間は、にぎわいのあるまちづくりに資するよう活用を検討します。</p>	鉄道の立体交差化に伴い創出される空間の活用に関する意見を踏まえ、鉄道事業者等と連携し検討していくことを考えている旨、追記した。
3	29	<p>鉄道の立体交差化と合わせて、ウォーカブルで地域住民等の活動や地域行事、遊びの空間等の新たなにぎわいの場を形成します。</p> <p>なお、鉄道の立体交差化に伴い創出される空間の活用については、鉄道事業者等と連携して活用を検討します。</p>	<p>鉄道の立体交差化に伴い創出される空間等を活用しながら、ウォーカブルで地域住民等の活動や地域行事、遊びの空間等の新たなにぎわいの場を形成します。</p>	鉄道の立体交差化に伴い創出される空間の活用に関する意見を踏まえ、鉄道事業者等と連携し検討していくことを考えている旨、追記した。
4	33	<p>区有施設の改修等や鉄道の立体交差化と合わせて、職住環境支援の他、住民活動支援、子育て・高齢者支援、医療等の多様な機能や地域のニーズに応じた機能の導入を検討します。</p> <p>なお、鉄道の立体交差化に伴い創出される空間の活用については、鉄道事業者等と連携して活用を検討します。</p>	<p>区有施設の改修等や鉄道の立体交差化に伴い創出される空間を活用し、職住環境支援の他、住民活動支援、子育て・高齢者支援、医療等の多様な機能や地域のニーズに応じた機能の導入を検討します。</p>	鉄道の立体交差化に伴い創出される空間の活用に関する意見を踏まえ、鉄道事業者等と連携し検討していくことを考えている旨、追記した。

野方駅周辺地区編

5	28	「道路・交通機能の向上に関する施策図」に「横断路」の凡例を追加	(追加)	凡例の記載に関する意見があったため、追記した。
---	----	---------------------------------	------	-------------------------